

チェックシート

介護支援専門員の新規登録・専門員証を交付する場合

- ・申請書類は、茨城県のホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、簡易書留での送付をお願いいたします。
- ・電子申請も可能です（実務研修修了証明書の写し、証明写真は簡易書留でお送りください）

注）実務研修修了後2ヶ月経過した場合は、電子申請はできません。郵送での申請をお願いします。

☐ホーム > 茨城で暮らす > 福祉・子育て > 介護保険 > 介護支援専門員 > 介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き

<input type="checkbox"/>	申請書	別記様式第1号（第2条関係） 「介護支援専門員登録申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書」 （氏名は自筆による署名） 実務研修修了日から3ヶ月以内に登録・交付申請 （3ヶ月を超えた場合は、日付、氏名自署の「遅延理由書」添付（様式自由）） ※なぜ遅延したかを記載 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「1.実務研修を修了して新規に介護支援専門員の登録（交付）をする場合（実務研修修了者）」からダウンロード
<input type="checkbox"/>	実務研修修了証明書の写し	実務研修修了日から、3ヶ月以内の申請であることを確認
<input type="checkbox"/>	証明写真（1枚） ※登録のみは不要	縦3cm×横2.4cm…裏に氏名と生年月日を記入 （更新申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景のもの）
<input type="checkbox"/>	茨城県収入証紙 ※登録のみは不要	3,100円（金額が超過する場合は日付、氏名自署の「承諾書」（様式自由）） ※返金不要の旨記載 （売りさばき所は、茨城県のホームページから確認できます） ホーム > 茨城で暮らす > 税金 > 証紙 > 茨城県収入証紙購入場所 https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/chizu.html
<input type="checkbox"/>	住民票	外国籍の者、県外居住者の場合に限り。また申請前3ヶ月以内に発行されたもので、マイナンバーの記載がないもの

※該当者のみ※ 上記、申請書類一式に、下記を添付してください。

旧姓併記での登録、交付を希望する場合（登録都道府県により、取り扱いが異なりますので、ご注意ください）		
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本	申請前3ヶ月以内に発行されたもの 申請書の氏名記入欄に「現在の姓（旧姓）名前」で自署

通称名での登録、交付を希望する場合（登録都道府県により、取り扱いが異なりますので、ご注意ください）		
<input type="checkbox"/>	住民票	県内居住でも提出。申請前3ヶ月以内に発行されたもの 申請書の氏名記入欄に「通称名」で自署

介護支援専門員の登録・専門員証の交付に関するお問い合わせは

茨城県 福祉部 長寿福祉課 ☎029(301)3321

✉chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp